

第14回ILOアジア地域会合
(2006年8月30日 於：釜山)

厚生労働大臣政務官 岡田 広

(はじめに)

[指名を受けて]議長、ありがとうございます。
日本政府を代表して、貴殿の議長就任にお祝いを申し上げます。
また、この会合の開催に当たってのILO事務局及び韓国政府のご努力に敬意を表します。

私どもは、アジアにおけるディーセントワークの実現に向けた課題について、的確に、かつ、深く掘り下げて論じた事務局長報告を歓迎いたします。

ディーセントワークという目標は、国家開発戦略と同様に、国内的及び国際的政策の主たる目的となりうる点で普遍的なものです。その目標に向けた取組の内容は各加盟国の状況に応じて異なる多様なものです。

我が国の場合、以下に述べる各課題への対応が、国内におけるディーセントワークの実現につながるものであり、同時に、我が国の経験をアジア地域及びILOにおいて共有することにより、地球規模でのディーセントワークの実現に貢献するものと考えています。

（我が国の雇用政策）

はじめに、我が国が直面している課題の一つとして、人口問題、労働力問題があります。我が国においては、総人口が2005年に平時において史上初めての減少に転じ、2007年からは約670万人の「団塊の世代」が60歳代に到達するなど、経済成長に直結する経済社会の基本的枠組みが大きな転換点を迎えています。

このような状況の中で、経済活動人口を増加させ、働く意欲と能力を持つより多くの人々、特に高齢者や若者、女性がその意欲と能力を十分発揮し、その結果、持続的で活力ある経済社会を形成していくことが不可欠です。

そのため、これらの人々の経済的、社会的ニーズに応えるような雇用環境を整備することが、我が国の優先課題となっています。これは言い換えれば、労働者のライフサイクルの各段階に応じて、各自が納得でき、達成感を持てる仕事に就けるような環境を整備することであり、ディーセントワークの実現に向けた第一歩といえます。

（技能開発）

次に、グローバル化やイノベーションが進む時代にあって、労働者のスキルと就業能力の向上が重要な課題となっています。この課題はアジア地域全体を見渡してみると、事務局長報告にあるとおり、「人間らしく

生産性の高い雇用の創造による貧困からの脱却」と同義であり、各国はこの課題に迅速に対応していくために、関係者のパートナーシップに基づく効果的な協力を実施するとともに、各国の知識・経験が相互に活用できるようにすることが有用であります。

その意味で、事務局長報告で言及され、また、この会合の中でも発表がある「アジア・太平洋地域技能・就業能力計画」(SKILLS-AP)について、我が国の支持を表明したいと思います。

経済社会の発展における人材開発の重要性に鑑み、我が国もこれまでアジア・太平洋技能開発計画(APSDEP)への支援を行ってきましたが、その成果を基盤とし、より多くの加盟国が主体的に参画する SKILLS-AP への発展的移行は歓迎すべきことです。

日本としても、その活動に対して、貢献をしてまいり所存ではありますが、より多くの国々が、この新しいプログラムに対して、可能な貢献をされるよう期待したいと思います。

(労働安全衛生)

また、アジアにおけるディーセントワークを実現する上で重要な課題の一つとして、労働生産性の上昇が労働者の安全と健康の確保に反映されることがあると考えま

す。

我が国では、これまで、労働安全衛生法令の整備や、事業主による対策の促進を図ってきた結果、この50年間で労働災害が4分の1に減少するなど大きな成果を挙げてきたところであります。

我が国のこうした経験・成果を各国に知っていただき、共感を得ながら、労働安全衛生水準の向上を図っていくことが、とりもなおさずディーセントワークの実現にも資するものであり、可能な限りの貢献をしていきたいと考えています。

本年6月の総会において採択された労働安全衛生の促進的枠組みに関する条約及び勧告も、多くの国の労働安全衛生水準の向上に寄与するものと確信しています。アジア地域においても、この条約の精神にのっとり国家レベルのシステム作りの機運を高めるため、我が国も各国と協働しつつ取組を進めてまいりたいと考えております。

さらに、加盟各国において労働安全衛生についての事業者の自主的な対策の促進も欠くべからざるものであります。そのためには、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の普及を図っていくことが重要であり、OSHMSを含む労働安全衛生に関する国際的な基準づくりに当たっては、ILOがイニシアチブをとるべきだと考えております。

(結び)

I L O の任務そのものについて想起することがあります。I L O の任務は、働く人々に経済成長の成果を還元することを各加盟国において等しく実現することにおいて普遍性を有するものであると同時に、加盟国ごとに、その政治的、経済的事情に応じ、政労使三者のコンセンサスによる対応を促すことにおいて、多様性を包含するものであります。そうしてみると、ディーセントワークは普遍性と多様性を併せ持つ I L O の任務の中核であり、これを I L O の歴史的な任務の今日的な表明であるとされた事務局長報告に深い共感を覚えるものです。

アジアの諸国から、政労使の三者が集う貴重な機会に、このディーセントワークの実現に向けた真摯な議論がなされることを期待いたしまして、私の発言を終わります。ありがとうございました。